

医師及び医療関係者研修助成募集要項について  
(コロナ禍での特例措置)  
対象期間：令和4年12月6日～令和6年3月31日迄

[特例措置]

**応募資格**

秋田県内の医師及び医療関係者で、所属する長の推薦を受けた方で、所属先からの助成を受けていない方。

前年度本会の助成を受けている方も対象とする。

今年度すでに上限額5万円未満の助成を受けている方に対し、限度額の差額分について別の研修等も対象とする。(5万円内であれば数回助成可)

また、所属する部門からは、同一研修会(技術講習会)に対し、推薦は3名までとする。

附則

令和4年12月5日(本道医学振興会理事会にて決定)